

第106回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：令和3年6月3日（木）14：00～14：06
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。
早速、議題「国への提案・要望について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

4月6日の本部会議において決定いただきました「令和4年度 政府予算要望の進め方」に基づき、6月8日に政府要望活動を行います。

東京都の緊急事態宣言が6月20日まで延長されたところではありますが、与党10次提言や概算要求期限のスケジュールに鑑み、6月上旬に活動することに大きな意義があることから、当日は、感染防止対策に最大限の注意を払いつつ、知事が総理官邸、政党、省庁を訪問し、要望活動を行っていただく予定です。

資料を御覧ください。ローマ数字ⅠからⅩの柱立てに基づき、要望44項目を整理した一覧表になっています。今年度、新たに追加した内容を赤字で表示しています。

一般的事項の柱立てとしては、「Ⅰ ALPS処理水の処分に係る責任ある対応」、「Ⅱ 新型コロナウイルス感染症への継続的な対応」、「Ⅲ 第2期復興・創生期間以降における復興の更なる加速化」の3つでありまして、個別事項の柱立てとしては、「Ⅳ 避難地域・浜通りの復興・再生」、「Ⅴ 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出」、「Ⅵ 原子力発電所事故への対応」、「Ⅶ 風評払拭・風化防止対策の強化」など7つとなります。

国に対しては、避難地域の復興・再生や廃炉作業など、今後も長く続く課題への継続的な対応を求めることはもとより、今般のALPS処理水の処分に関しては、関係者に対する丁寧な説明や理解醸成を始め、浄化処理の確実な実施、正確な情報発信に加え、新たな風評を発生させないための万全な対策等を強く求めていく必要があります。

そのほか、復興の進展によって顕在化する新たな課題に対しても国が責任を持って取り組むことを求めるとともに、度重なる大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症にも確実に対応し、第2期復興・創生期間においても切れ目の

ない復興を推進するため、柔軟な制度の確立と十分な予算の確保を強く要望してまいります。

なお、要望概要や要望先等、詳細については、資料のとおりとなります。

本県の実情をしっかりと訴え、与党10次提言、概算要求において、国からの具体的な成果が得られますよう、知事を先頭に、丁寧に取り組んでまいりたいと思います。

【鈴木副知事】

今の説明に関して何か御質問等ありますか。なければ、原案のとおり決定することといたします。

それでは、知事からお願いします。

【知事】

令和4年度の国への提案・要望活動、いよいよ本格的なスタートです。

今回、この活動に対し、皆さんには3つの思いを持って臨んでいただきたいと思えます。

1つ目は、「現場主義」です。

4月のこの会議でもお話をしました。私たち県政にとっての現場というのは、お一人お一人の県民の皆さんであり、また、59ある市町村、各地域です。県民の思い、地域の思いを背負ってこの活動に臨む、ということが1つ目です。

2つ目は、「実現する」ということでもあります。

今、企画調整部長から44項目ある、という話がありました。この44の項目全てを実現することが私たちの役割です。

県の新しいスローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」、その一つの形として、この44項目の国への提案、予算の要望というものをしっかり実現をしていきましょう。

そして、3つ目に大切なことは、「粘り強さ」です。

政府に、例えば来週、私を筆頭に皆さんで要望活動をする。それで全てが一瞬に片付くわけではありません。

まずは、夏の概算要求。そして、概算要求を乗り越えた上で、年末の国の予算編成まで、半年近く戦いが続きます。

この間、政府、あるいは与党の皆さんと真剣に、誠意を持って議論を重ね、時には対峙をし、そしてしっかりと共感を得ながら実現していくことが重要です。

1回、2回うまくいかない、そこで諦めてしまつては、現場主義の思いに背きます。

県民の皆さん、地域の皆さんの思いを我々が胸にしている以上は、諦めることなく、粘り強く協議を重ねて、この44の項目を実現していくことが我々の使命です。

皆さんぜひ、「現場主義」、「実現する」、「粘り強さ」。この思いを持って、しっかりと政府、与党と臨んで、県民の皆さんの笑顔につながるように取り組んでいきましょう。

【鈴木副知事】

以上で、本部会議を閉じます。